町内会回覧

交通安全情報北広島　No.４

北広島市交通安全運動推進委員会

令和３年１１月１日発行

冬の交通安全運動

実施運動期間　11月13日（土）～11月22日（月）

運動の重点　○子供・高齢者を始めとする歩行者の安全確保
○スリップ事故防止と全席シートベルト着用
○飲酒運転の根絶

【年間スローガン】　ストップ・ザ・交通事故～　めざせ　安全で安心な　北海道　～

スリップ事故防止について

～スリップのメカニズムとは・・・～

みなさんは、「スリップして追突事故を起こした」「スリップしてハンドル(ブレーキ)が効かなかった」「路面が凍っていたからスリップした」という話を聞いたことがありませんか。

実は「乾いている氷の上は滑らない」のです。スリップするには、路面の「水」が関係します。

まず、なぜスリップするのかについて説明します。

スリップは、タイヤが水の膜の上を走ることによりグリップ(タイヤと路面の摩擦力)が低下するのが原因です。これはハイドロプレーニング現象といいます。

圧雪や凍結している道路(アイスバーン)には、路面に水の膜はないと思うかもしれません。

しかし、雪は、熱以外にも圧縮されると水になるという特性があります。そのため、陽の当たるところだけでなく、多くの車が通過したところは、路面に水の膜ができていることがあります。

これは、車の重みで雪がつぶれてできる水の膜です。そこを高速走行するとハイドロプレーニング現象により、ハンドルやブレーキも効かなくなります。

また、「急ハンドル」「急ブレーキ」「急なアクセル」という操作により、スリップすることがあります。これは、「急なアクセル」操作により、先ほど説明した車の重量などで水の膜が発生し、タイヤのグリップが低下し、ハイドロプレーニング現象が起きやすくなり、慌てて「急ブレーキ」をかけてタイヤをロックさせたり、「急ハンドル」を切ったりすると、よりスリップしやすくなってしまいます。

では、どうしたらこの様なスリップ事故を防止できるのでしょうか。

摩耗した古いタイヤを使わないというのは当然ですが、次の点に注意してスリップ事故を防ぎましょう。

○急なアクセル操作をしない～停止時から発進する時、ブレーキから足を離すと自動的に動き出すクリープ現象を利用する。

○急ブレーキをかけない～普段よりスピードを落とす。路面状態に合わせた速度で走る。エンジンブレーキを利用する。

○車間距離を十分にとる～前車の動きに落ち着いて対応できるため、急ハンドルや急ブレーキをかけなくても対応できる。

○もしスリップしたら、アクセルやブレーキから足を離し、後輪が右にスリップしたらゆっくりと右にハンドルを切る（後輪が左にスリップした時は、この逆）

特にスリップしやすい場所（カーブ、橋、トンネル）

カーブ

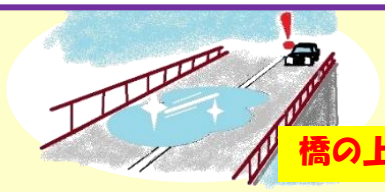

橋の上

トンネル出入口

デイ・ライト運動って？

◆**デイ・ライト運動とは？**

デイ・ライト運動は、自動車運転中、昼間からライトを点灯させることで交通事故防止を図ろうとする運動です。

◆**デイ・ライトの効果！**

1　自分の意志で「ライトのスイッチを入れる」動作を行うことにより、安全運転の実践と交通安全運動への参画意識が高まります。

2　他の運転者や歩行者などへ自車の存在、位置を知らせることにより、交通事故防止に大きな効果が期待できます。

もう抜けたと思っても、残っていれば…「飲 酒 運 転」

飲酒運転の根絶！

●「よく寝たから・・・」✖ダメ
眠っている時は、起きている時に比べ、アルコールの分解速度が遅くなります。

●「だいぶ時間もたったし・・」✖ダメ
缶ビール（350ml）１本分のアルコールが抜けるためには、約2～３時間かかります。

●「汗をかいたし・・・」「風呂にも入ったし・・・」✖ダメ
入浴や運動して汗をかいても、排出されるアルコール量はわずかなので、体内で分解されるまで待つしかありません。

「 逆 走 」で は ？

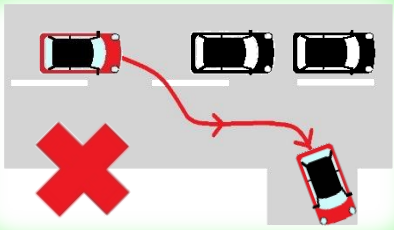

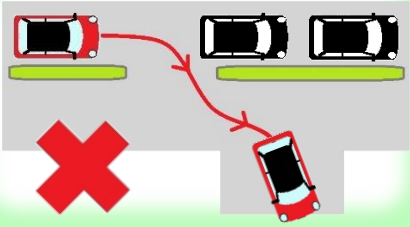

みなさんは、「逆走」と聞いて、反対車線や一方通行路、高速道路における逆走を思い浮かべると思います。しかし、街中でも、信号待ちしている車などの右側（反対車線）をすり抜け、道路外の駐車場や脇道に入る車や分離帯の切れ目を利用して対向車線を斜めに走行して道路外の施設に入ったりする車を見かけませんか?

実は、これも「逆走」（通行区分違反）になります。

反対車線を走行するため、対向車に注意力が集中しすぎて、歩行者や自転車を見落として事故になったり、脇道や駐車場から出てくる車と衝突したりすることもあります。

交通ルールを守って、事故を起こさないようにしましょう。

路上駐車・道路への排雪はやめましょう！

冬は、積雪のため夏場より道路幅が狭くなります。路上駐車をすると、除排雪の邪魔になるばかりでなく、消防車や救急車などの緊急車両が通ることができなくなります。

長時間路上に駐車する行為は、駐車違反や自動車の保管場所の確保等に関する法律違反として検挙されることもあります。

また、自宅の敷地内の雪を道路に排雪する行為は、交通障害（道路幅を狭くさせる・路面を凸凹にさせる・車両などの通行を妨害する）や交通事故の原因となり、道路交通法第７６条の道路における禁止行為に該当するため、罰則が適用されることもあります。路上駐車や道路への排雪はやめましょう。